

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項に異動があつた旨の届出があつた。

平成二十七年八月二十五日

神奈川県選挙管理委員会

委員長 山田吉三郎

資金管理団
体の届出を
した者の氏
名
資金管理団体の
名称
異動事項
新
旧
異動年月日

金子 洋一
かねこ洋一
経済
主たる事務所
神奈川
市中区
尾上町
三
二七、七、一

研究会
の所在地

神奈川
市中区
相生町
四
六九
関内
和孝
四三
横浜
エクス
レント
関内
三

B